

【 別 記 】

「県産ヒノキの家づくり等支援事業」補助要件等の概要

事業名	事業項目		補助対象経費	補助要件	補助率
県産ヒノキの家づくり等支援事業	非住宅	木造化支援 (構造材)	県産ヒノキ材の利用に要する経費 (県内の新設建築物)	①新築物件 ②延床面積 80㎡以上 ③土台と管柱の全てに県産ヒノキ材を使用 (その他部材の使用も助成の対象)	129千円/㎡ (上限：877千円/件)
		内装木質化支援 (内装材)	県産ヒノキ材の利用に要する経費 (県内の新設又は既設建築物)	①新設又は既設物件 ②県産ヒノキ材を使用	416千円/㎡
	住 宅	木造住宅建築支援	県産ヒノキ材の利用に要する経費 (住宅建築物)	①新築物件 ②延床面積 80㎡以上 ③土台と管柱の全てに県産ヒノキ材を使用	定額 433千円/件
	C L T	CLT活用支援	県産ヒノキCLTの利用に要する材料経費 (建物以外の構造物)	①建築物以外での利用(看板、モニュメント等) ②県産ヒノキのCLTを使用	200千円/㎡